

## 議事の経過

開議 午前10時

○徳久研二議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長から諸般の報告をいたします。

事務局長。

○小松俊江事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○徳久研二議長 これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。通告に基づき、順次質問を許します。

9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 通告に基づきまして一般質問を行います。

1、市政全般について。

（1）防災について。

①家屋の耐震改修について。

1月の能登半島地震、4月に発生した震度6弱の宿毛市の地震などで、南海トラフ地震を見据えて住宅耐震化の検討や防災用品を買い求めたりする市民が増え、防災意識が高まっている状況だと思われます。

安芸市は、耐震設計補助金、耐震改修補助金は、県内では最大の補助金額になっていると思われるが、例えば家具の固定の相談は最近増えているのではと思いますが、伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えいたします。

家具の転倒のことにしましては、家具転倒防止対策推進事業費補助金を補助として出しておりますが、令和5年度の補助金の実績に関しては4件でありましたが、今年度に入りまして4月、5月の2か月で申込みが3件ほど今あります。

また、体感にはなりますが、電話での問合せ、窓口相談は、やはり宿毛市で起きた地震以降に多くなってきているように感じています。以上となります。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 耐震設計、耐震改修も当然増えていると思われますが、進捗率を伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えいたします。

耐震化率ということでよろしいでしょうか。お答えします。住宅の耐震化率は、住宅土地統計調査結果を基に安芸市の総住宅戸数を分母として、新耐震基準で建てられた住宅と旧耐震基準で建てられた住宅のうち、耐震診断、改修工事により耐震性ありと判断された住宅戸数の和を分子と

して計算しています。

安芸市耐震改修促進計画第2期では、平成30年住宅土地統計調査を基に耐震化率を85%と推計しています。また、この耐震化率85%に令和元年度以降に住宅耐震化工事が行われた件数、住宅の新築件数などを加味して、令和4年度末時点での住宅の耐震化率は89.7%と推計しています。

以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 大分進んでおるとのことですね。

黒潮町は、町民を戸別訪問し、耐震診断をその場で申し込めるようにしたことが改修に結びつき、毎年100件と安定した実績があるということを聞いております。地震で家屋が倒壊しないよう、揺れから命を守るためにも耐震改修は必要で、まだまだ補助金制度を十分周知していない市民もたくさんいます。安芸市は補助金も充実していると思われ、もっと市民への働きかけが必要だと思いますので、よろしくお願いしておきます。

②避難タワーの改修について。

令和6年第1回定例会において、津波避難タワー1・2号構造計算再計算を委託し、構造計算の再計算及び意匠設計が行われていますが、どこまで進んでいるのか伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

津波避難タワー構造計算再計算委託業務は、現在、実施設計の作成委託までを視野に入れて仕様書の作成などの発注準備を行っているところです。今後、港町1丁目と2丁目の津波避難タワーについて改修可能となれば、来年度改修工事にかかりたいと考えています。

また、ほかのタワーについても、今年やる再計算委託業務の結果を見て、来年度から順次再計算などを行いたいと考えています。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） この件は市民の関心が非常に高く、どうなっているのかとよく聞かれます。早急な取組をお願いしておきます。

続いて、③避難所整備について。

伊尾木保育所南側の避難場所造成工事が始まっていますが、工事完了予定を伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 令和6年9月21日に完成予定としています。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 造成工事に向けて、現在、仮設道路ができていますが、工事費用を伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

工事の契約金額は1億1,559万9,000円です。このうち仮設道路にかかる費用は、直接工事費と

諸経費を合わせて300万円弱となります。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 令和5年度予算に伊尾木避難場所整備ということで1億5,448万6,000円、伊尾木避難場所整備工事管理というので500万円出てますが、先ほど課長が言われた金額と合いませんが、ちょっと説明できますか。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

その金額は予算額になりますので1億5,000万円で予算を計上させていただいておりましたが、設計金額ははっきりちょっと覚えてないんですが、確か1億3,000万円ぐらいの設定金額やったと思います。そこから入札をかけていって契約して、金額は、まず工事費としては、総額1億1,559万9,000円になりまして、この工事費の中で仮設道路に係る費用が先ほど言わせていただいた直接工事費と諸経費を合わせた額、今やったら300万円弱という数字になってきます。

以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） この仮設道路をこの場所にするということを地元自主防災会などとは話はできていたのか伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

自主防災会とは、令和2年8月12日にこの工事の説明というところで1回説明会を行ってあります。また、令和4年10月13日に地元の町の住民説明会という形で1回行っておりまして、仮設道路のことについては、この令和4年のときに出てきたと認識しています。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 地元の自主防及び地域の方に聞きますけど、この仮設道路の場所は誰も聞いてない。そのときの説明会で、ということ聞いてます。ちょっと後でこれ出てきますけど、それでは、この仮設道路は造成工事が完了する前に撤去すると聞いていますが本当でしょうか。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

仮設道路のことは、現在、県道大久保伊尾木線から伊尾木保育所南の工事現場へ上るように設置しています。この仮設道路は、工事が進んでいくと大型の擁壁を設置して仮設道路を埋めて造成し、避難スペースを確保することとしています。仮に仮設道路を進入路として残すとしたら、約500平米、100人弱分の避難スペースの面積が不足することになりますので、この仮設道路は残すようにはしておりません。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） この仮設道路ですが、造成地の西側に擁壁を築くので、工事完成

前には撤去するというのを聞いていますが、そうなるとその後の工事車両等はどこから出入りするのかわかります。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 工事車両の最後の出入りに関しては、まず最初に想定していたのは、伊尾木保育所を抜けてということをやまず想定しておりましたが、工事に入って以降は、現場要件とを確認しまして、今は工事現場の東にあるお宮の前を工事車両を抜かず道として利用しようとしています。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 八幡宮がありますが、その境内を利用するということを聞いてますが、その境内の中を重機が、そういう工事車両が通って後々大丈夫かという地区民の声が今聞こえてきてます。もし、そういう八幡宮内で何か、例えば境内の地面が緩んで凹凸になったとか、そういうことがあれば市は対策を考えているのかわかります。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

もしそういうことがあれば、また現状を確認して現況復旧ということも考えています。

以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） それでは、最初の仮設道路の撤去費と新たな東からの仮設道路設置費用は幾らになるのかわかります。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えしますが、現状今の撤去費、恐らく埋設に係る費用やと思いますけど、それについてはちょっと今資料を持ってきていないので答えることはできません。また、お宮の前のその通りゆうところに鉄板敷いたりとか今しているかと思いますが、ちょっとそちらの費用についてもちょっと今まだ試算をしておりますので、この場での答弁控えさせていただきます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 先ほど工事費で、予算内で工事をするということに聞いてますが、だからこういったことが出てきて、また補正予算で追加で出てくるような気がしてなりません。これら全ての総工事費用はどこから出ているのかわかります。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

財源は国の交付金とを財源としています。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） それでは、この造成工事の計画できて、自主防災会や地元住民への最初の説明はいつ行われたのか聞こうと思いましたが、先ほど課長が令和2年8月と言ってく

れましたので、そのときの説明会で、神社東側より造成予定地へ南側にある階段を上ったところですね、その道を工事車両が通るようにしたいという話で、地元住民から大反対に遭ったことを覚えています。その説明会で何人かの方が市道宮ノ西線を拡幅して工事用車両が通れるようにしてはと要望が出ていたと思いますがいかがでしょうか。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

言われゆう道は、大久保伊尾木線からお宮の境内の前に通る市道宮ノ西線のことだと思います。

（「違う、それやと西からや」「西から」「東から」「東からですか」「東からお宮の階段の上通ると最初の予定、違うか」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） ごめん。もう一度言います。最初は、お宮の東側ですね、東の南寄りです。南寄りを造成地のほうへ西向いて行くと、神社の階段を上ったところを通るわけです。そこを通られると、恐らくその階段がそういうふうな重機が通ったりするような設計じゃないので崩れる可能性があるということで反対があったと思います。それは大久保線から上がるのとまた真逆です。西からじゃなしに東からです。

（「もう一回ちゃんと説明する」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） もう一度、この令和4年に出てる地元説明会の資料で、分かります。ここが造成地で、東から入ってきて、これ抜けると今言ゆう大久保線に出ていくやつ。だから、造成地がここにあって、東から入ってきて車を回せるとこまで造ってやるという説明なわけです。これ令和4年のときもこの説明があってます。

○徳久研二議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○徳久研二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

令和4年の10月の説明会のときに、お宮の東から物資の搬入路を造るということで説明させていただいておりまして、地元からは、東の市道を整備するように建設課に依頼してほしいというお話も聞いておりますが、どこまでが市道でどこからが境内地かちょっと確認が必要ということでその場はちょっと終えております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 当時の課長とまた変わられてますので、詳しい内容が伝わってないのかとは思います。

今現在、完成している仮設道路がいつまでも使えれば誰も多分文句は言わないと思います。百

歩譲って仮設道路が工事完成まで使用できればまだしも、造成工事途中で撤去し、新たな道路を造るというのは全く無駄なことをしており、そのような計画が出てきた時点で仮設道路の変更を考えるべきだったのではと、市民に納得できる説明ができますか。市長いかがですか。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

先ほども答弁させていただきましたが、仮設道路を埋設して最後避難スペースにする計画でありまして、この工事で目的は、やっぱり避難スペースの確保でありますので、仮設道路を埋めて避難のスペースに使うというのが必要なことだと考えています。

それとあと、やっぱり一般的に仮設道路でありますので、あくまで工事現場へ進入する暫定的な道路でありまして、やはり避難スペースの確保優先されますので、埋めて造成することはやっぱり必要ではないかと考えています。以上です。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 私もあまり詳細については存じ上げてないんですが、ただ仮設道路は、ほかの工事でもそうでございますが、あくまでも仮設ということで、それを前提にそういう工事を行っております。今回は、先ほどから危機管理課長が答弁申し上げておりますが、避難スペースを確保するためにそれを撤去して避難スペースとするということでございます。ちょっと私も詳細についてあまり存じ上げてないもので、申し訳ございません。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 仮設道路は分かるがです。だからそれを途中で撤去せないかんということに問題が出てくるということながです。擁壁を造るために仮設道路を先に撤去するわけでしょう。まだ造成工事が完了して撤去するなら話分かるがですけど。それを言ゆうがです。そういう無駄な、計画が出てきたときにその道路の変更とかできたんじゃないかと。先ほども令和4年説明してると言いますけど、道路の説明するとこ1か所も載ってないです。仮設道路をどこへ造るじゃいうこと全くないです。今やりゆう仮設道路ができてるとか排水計画で丸がしちゅうとかあると思うがですよ。

だから地元の人は全く知りません。今のところへ道路、間際になって知ったと。その仮設道路が始まってから、仮設道路を取り除いて擁壁ができるので早く取り除いて、新しいまた進入路、工事の進入道路を新たに造らないかんのだということで、神社通るので、地域の地区の総代のほうに説明があつたらしいです。でもそれ動いてる中で総代の方々が反対するわけにいかんでしょう。だからそういうことをするので、無駄なことをしているということを今指摘しゆうわけです。

それでは、令和5年第4回定例会会議録73ページ32行目より34行目までの読み上げをお願いします。

○徳久研二議長 山下 裕議員、読み上げは質問になりませんので、その内容について質問しますという言い方に変えていただきたいと思います。

9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） その34行目の内容について質問したいですので、よろしくお願いします。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 読み上げさせていただきます。

○徳久研二議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

○徳久研二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

そのときに答弁させていただいたがは、原則避難行動のときには徒歩避難としていますので、今の現況の宮ノ西線は、避難の面から見て十分な幅員があるため拡幅する予定はないということを答弁させていただいております。以上です。

○徳久研二議長 9 番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） これは避難場所造成用地の南側にある市道を拡幅すれば経費も少なくて済むし、避難路として利用できるのではとの趣旨の質問の答弁ですが、なぜ後々利用できなくなる仮設道路を造り、なおかつ途中で取り壊さなければならない道路を造る必要があったのか。おかしいという地域の声が出ています。

令和5年第4回、そのときに建設課長も答えてくれてますが、新規要望路線については、優先性、必要性を見極めた上で判断し、事業実施に向けて取り組んでいくことになりましたというような答弁を受けてます。そういった答弁が令和2年8月から進んでおれば取りかかることができたんじゃないか。高規格道路の工事費ですかね、そういうので請求できれば、年月的にはそこが取りかかることができたんじゃないかと思います。

要は、危機管理課と建設課の連携がうまくできてなかったんじゃないかと。令和2年から動いておれば、両方の課が動いておればその道路ができていたんじゃないかという思いがあります。これは危機管理課で取り組んだことですので、危機管理課はやむを得ずそこに造ったのではないかと思いますけど、こういうのを今言われてます税金の無駄遣いになっているのではという声が出てます。このことについて、市長どう思われますか。再度お聞きします。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

以前、前回の一般質問でも連携が課同士で取れていないではないかというような御指摘が確かあったような記憶がいたしますが、この件につきましては、私のほうもちょっといきさつをあまり詳しく確認してないんで明確にお答えすることができないんですが、議員御指摘の部分につきましては謙虚に受け止めて改善していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 先日も4番議員から、自分の金やないからいうような発言が出てますが、そういう声はやっぱり多いです。自分の金ならばこんな無駄遣いは多分してないという、これは市民の考えです。

次に、下山地区の避難場所、避難所について伺います。

下山地区は、高台に上がる避難路の整備はできていますが、避難先には避難場所、避難所がない状態で、災害時に避難してもその後の対応ができないと思われます。定例会で何度か質問もし、対策をお願いしてあったが、その後の取組を伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

下山東の自主防災組織にもちょっと電話で聞き取り等をしてしましたがそれほどという、前向きな回答はちょっと得られてないです。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） その下山の自主防災の方、役員というか、会長なんかも高台の方じゃなかったかと思うがです。だから高台の方はそんな気にすることはないがですけど、国道沿いの方が、災害が起こったときに避難路を逃げていってあとどうしたらえいろうと。1か所備蓄庫があって、テントか何か置いている倉庫がありますが、そこでテントを張ってどうこうする場所はないです。広い空き地がないです。だから自主防だけじゃなしに地域の方との話もやっぱりしていただきたい。特に災害が起きる国道沿いの方々とちょっと話をさせていただいて、やはり上がっていくと広い土地はあります。だからそういうとこを事前に交渉して、やはり避難場所、避難所に持っていくようなことをしないと、もう何年もたってます。だからいつ起こるか分からん言いながらそういうことが進んでないということは、ちょっと安芸市の手落ちではないかと思います。一番危ない場所です。そういった対策、取組もちょっと真剣にお願いしておきます。

続いて、（2）交通安全対策について。

①の反射材着用率について。

安芸市交通安全条例が制定され、第5条で最も力を入れているのが反射材たすきの着用と、その反射材たすきの配布と聞いていますが、条例制定以降、反射材たすきの着用率はどうなったのか伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 反射材たすきの着用率につきまして安芸警察署に問合せをいたしました。反射たすきの着用率に関する調査データは全国的にないとのことでございました。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） この条例で反射材たすきということが市民に行き渡ってないのが現状だと思います。

例えば、先月ですが、伊尾木公民館で地元の運営委員会が開催され約20人出席していましたが、

その中で、市の条例で反射材たすきを着用するようになったことを伝えましたが、ほとんどの人が知りませんでした。

市はどのような促進をしているのか、市民に知らせる取組を伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 反射たすきの無料配布の周知につきましては、無料配布を始めた昨年5月以降3回市広報紙に掲載をしておりますが、まだまだ市民の皆様への周知が十分でないとの御指摘でございますので、今後各公民館にお知らせポスターを掲示させていただくなど、さらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） その会の席でも、広報をいつも見ている人たちがいつ掲載されていたのか知らないという声を聞きました。一応4月号に掲載されていますが、この掲載が、ここはちょっとコピーして持ってきてますが、こういう形で、春の全国交通安全運動という見出しになってます。だから、この見出しでは多分反射材ぴんと来ないと思います。それと、反射グッズを無料配布してますと書かれています。これでちょっと見逃しているというか、交通安全が、また週間が始まったなという感じぐらいになってるんじゃないかと思います。例えば、大きく、安芸市は交通安全条例を制定し、夜間外出の際は反射材たすきの着用をお願いしますというような見出しでちょっと大きく載れば、市が条例を制定したかなということが市民の目にもつくと思うがです。必要な方は市役所にて無料配布してますなどと掲載すればもっと目について見ていただけるんじゃないかと思います。先ほど総務課長が言いました、公民館なんかにそういう配布して広がるようにするということですので、ぜひそういうことを市民に目につくような形でしてほしいと思います。

それと一つ提案ですが、よその県で聞きましたけど、中高生が徒歩で夜間帰宅の際は反射材たすきを着用してもらうように学校へ無料配布するのによいのではないかと思います。こういうことは検討できないでしょうか、伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 反射たすき、それほど高価なものではございませんので、学校教育課と協議をいたしまして、必要であれば検討してまいりたいと考えております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 学校教育課のほうもよろしくお願いします。

次に、②自転車ヘルメットの着用率は、令和5年4月に自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。安芸市内の小中学生の自転車通学路のヘルメット着用は義務化していると聞いています。平常時でも安全のためヘルメット着用の指導をしているということも聞いています。小中学生のヘルメット着用率はどれくらいなのか。最近は大人もヘルメット着用者が増えてきているように見受けられますが、大人も含めた安芸市のヘルメット着用率が分かれば伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 自転車用ヘルメットの着用率につきましては、直近では、本年5月21日に安芸警察署が国道55号の浜幸前交差点で定点調査をしておりまして、その結果は、大人は36.8%、学生等が79.3%となっております。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 私からは、小中学生のヘルメットの着用率について答弁いたします。

自転車通学につきましては、これは学校長、学校への届出制になっておりまして、それを許可する条件としましては、ヘルメットの着用が必須ということになっております。

また、休日などの家庭における着用率については把握できておりませんが、PTAなどとも連携してヘルメットの着用を指導をしているところです。

そして、交通安全の推進としましては、交通安全教室っていうものを最低年1回は実施することとしておりまして、ヘルメット着用のみならず校区の危険な場所や交通マナーについて、PTAとか学校運営協議会でも情報共有をしております。

なお、参考ですけれども、6月の2日に教育の日を行っておりますが、市立安芸中学校で1年生を対象に交通安全教室、これは安芸警察署員が来て安全教室を実施しております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 大人の着用率まだなかなかだと思いますが、学生の着用率は、通学時はほとんどの方がしているように見受けられます。ただ、平常時に、日常ちょっとしてないなというところも見受けられますので、そういった日常でも着用というのを、安全のためにということで推進してほしいと思います。

県教委は、25年度以降の新入生より、県立高生のヘルメットの所有を義務づける方針を決めています。室戸高校は22年度から校則で着用を義務化し現在100%だそうです。ちなみに愛媛県は2023年、着用率59.9%、13歳未満の着用率は63.1%、全国1位というデータがあります。高知県は13.4%で全国平均が13.5%ということなので0.1%低いようです。

安芸市は交通安全条例を制定した以上、ヘルメットの着用も今後どんどん推進していくべきで、大人も含めた今後の取組が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 2番議員に以前御提案いただきまして、その御提案を受けまして、本年4月から既存の補助事業、学生さんは県教委とかヘルメット購入補助ございますが、大人の方ヘルメット購入の補助がないということで、2番議員の御提案を受けまして、今年の4月から市単独で定額の2,000円のヘルメットの補助を始めております。今日現在既に7名の方からの申請をいただいております、出足としては好調ではないかということを考えておりまして、今後も引き続き大人の皆様にもヘルメットの着用をしていただくために市補助金の補助制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） そのことも広報には載っていますが、見落としてる方がやっぱり多いようで、このヘルメットの補助もできれば公民館へ、そういうことも各公民館へ知らせてあげると、一般の方にすごく広がっていくんではないかと思いますのでよろしくお願いします。

次、③市立中学校の通学状況について。

市道中道線の歩道工事は令和7年度の完成と聞いてます。第1回定例会で、学校教育課参事が、市道中道線の歩道が整備されるまでの2年間、市道岡東前田線を利用して、帯谷川沿いに迂回ルートを通学路としたいと考えていると答弁していますが、安全対策などの整備はできているのか伺います。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

議員がおっしゃられたように3月議会のほうで参事が答弁した迂回路のことでございます。約2年間、完成までの間ですけども、市道岡東前田線を利用して帯谷川の左岸側沿いに迂回するルートを通学路として教育委員会が決定をし、3月に保護者通知と、それから通学路の周知ということを行ったところであります。そして、その区間の安全対策ということですが、まず建設課におきまして、帯谷川の、ごめんなさい、右岸言うたかもしれませんが左岸側です。左岸側につきましては、道路の両端に区画線を表示していただきまして、車線分離標というラバーポール、だいたい色か赤色のポールになってますが、そちらのほうを設置をさせていただいております。道路から逸脱、それから転落をしないように対策を講じていただいております。学校教育課のほうは、一定の感覚にはなりますが、地権者等の同意なりをいただきまして防犯灯の設置を行うようにしております。

また、4月の春の交通安全運動に合わせては、啓発用ののぼりを設置するとともに、この迂回路には市の職員を配置しまして交通指導、それから通学路の周知に努めたところです。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） この迂回ルートですが、中学校から西へ行って南へ回るルートだと思いますが、このルートは、真っすぐ南行くと市役所北側の高台寺川北線ですかね、そこへ出てくると、もう一つ手前の北側にハウスが北南に整備されている中に道がありますが、どちらに出てくるのか伺います。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 答弁間違ってるかもしれませんが、行きも帰りも岡東前田線を通るようになってます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） それずっと真っすぐ南へ来ると、この北の道路へ出るんじゃないです。そこへ出てくるようになってるがです、迂回路は。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 迂回路につきましては、この市役所の北の道には出て

こずに、元の中道線に戻るようにはしております。できるだけ川沿いを通らないようにという配慮でございました。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 途中で東へ回る道ですね。それを聞きゆうがです。中道線じゃなしにね。はい、分かりました。

この迂回ルートですが、学校教育課職員並びに中学校の教職員、自転車で安全確認をしているのか伺います。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 はい、お答えいたします。

この迂回路につきましては、開校準備委員会でも協議をし、これを自転車で通っておるかということ、前任の参事がかなりですね、昼夜といたしますか、夜もお昼も通っておるというふうに確認をしておりました。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） それでは、先ほど防犯灯の設置ということですが、何基設置しているか伺います。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

岡東前田線上に3基と、それから北上しまして4基の7基が確かついていたと思います。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） すみません。岡東は分かります。北上の4基というのはどこになります。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 失礼しました。北上というのは、帯谷川の左岸沿いにもつけております。その数でございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 令和6年第1回定例会では、新しい中学校周辺の道路整備や転落防止柵の設置、防犯灯の設置など中学校を中心に安全対策を講じているとのことでしたが、この迂回路は、通学路としては道幅も狭く、夕暮れなど車が通れば少し危険ではと感じられました。最近まで草が生い茂り、西側の帯谷川東側の用水路が全く分からない状態で、転落防止柵など全くなく、これでは十分な安全対策とはいえないような気がします。赤いポールも道路沿いに立ててあるかと思ったら左折するところですね、曲がる場所にポールが立ってるだけで、そこはポールが立ってるので安全やと思うがですけど、途中全くそういうのがないので、そういう安全対策が十分ではないかという気がします、いかがでしょうか。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 迂回路につきましては、議員がおっしゃるとおりちょ

っと今草の繁茂期といいますか、ですので、道の両肩が見えるようにできるだけ草刈りの管理もしていきたいと思っております。草が繁茂してなければですね、外側線もありますし、道幅、線形も歪んでいるわけではないですので一定安全性は管理されておるかなとは思っております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 最近私が夜間自転車で通りました。通ってるときに車が前から来たらどうしようという危機感が出ます。草ぼうぼうで線なんかも見えない状態ですよ。それで、確かにこれは、草今生えてくるのはしょうがないですけど、やはりもっと早く、開校時に刈ったということも聞いてますけど、やはり様子を見て、危ないなと思えばすぐ取りかかって工事してあげないと、せっかくの迂回路が何のための迂回路かならんになります。あれ夜通ってみたら分かりますよ、自転車で。仮にもし車が来たらどうやって避ける。必ず止まらんといかんです、自転車は。車が止まってくれてもやっと思えるような状態ですよ。そういうところやはり1回経験していただいたらいいのではないかと思います。もうちょっと安全管理が、対策ができてくるんじゃないかと思いますが、よろしくお願いします。

それでは、中学校を東に行き中道線に出て北へ行くと、矢ノ丸黒岩線と合流しますが、その間の防犯灯は何基ありますか。この道も通学路になると思われそうですがいかがでしょうか。

○徳久研二議長 建設課長。

○近藤雅彦建設課長 はい、お答えいたします。

御質問の区間につきましては、防犯灯、道路照明はなくてですね、防犯灯についても設置なかったというふうに認識しております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） そうです。ありません。これ通学路にはなるがですよ。学校教育課どうですか。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 すみません、失礼しました。お答えいたします。先ほど言われた間については、通学路の指定はしておりません。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） ということは、自転車通学その道通ってないということですか。生徒が。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 はい、お答えいたします。

通ってない。通らずに通学するように指導はしておると思います。通っているかどうかというのは、ちょっと私のほうでは今確認ができておりません。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 保護者にしてみたら、当然広い道ですよ。中道線から抜けてる道

ですので、北から来た生徒、そこ通ってくると思うがですね。通学路にしませんじやいう、そういう話は保護者とは交わしているかどうか分かりませんが、恐らく自転車も通ってると思います。

だから、ちょっと次もう行きます。時間の関係で、次も関連してきますので、続きまして、川北地区、伊尾木地区など東方面からの通学路の整備について伺いますが、春日橋西詰より北へ進み、天神坊橋西詰を西に中学校のほうに向かうルートがあります。このルートを通ってみた市の職員の方、学校教職員の方はいるかどうか伺います。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 先ほども御答弁いたしましたが、通学路を決めるに当たっては前任の参事でありますとか、この区間については私も徒歩ないし車でも確認をしております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） それでは、夜間の防犯灯の確認はできていますか伺います。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

この区間には防犯灯4基、それから街路灯が4基ついておるというふうに認識しております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 結構長い区間になりますが、このコースを私も夜間自転車で通ってみました。というのも、市民の方から言われまして、あのコースは全然防犯灯がなくて暗いので何とかならんかいうことを言われましたので、私も自転車で2度通りました。防犯灯がほとんどないです。あの長い道で、例えば春日橋から北向いて行く中で4基。歴民館周辺ちょっとあります。それから北へ行くとないです。それから、天神坊橋から西向いて中学校行くまでに防犯灯2基ぐらいしかないです。桐ヶ内団地がすごく明るいのであの辺は全然大丈夫だと思います。そういうとこのことは、やはり車で通っただけでは全く分かんず。自転車で通ってどんだけ危ないか。だから1回そういう安全対策するのにそういうこともやっぱりしておかないと、職員ができれば業者か誰かに通ってもらってどうか確認するとか、そういうこともやっぱりして、本当に安全対策をしているということを言ってほしいと思います。

今いう防犯灯ほとんどなく、通学路としては大変危険ということで、今後安全整備の検討はされているのか伺います。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 はい、お答えいたします。

私も通りましたけども、やはり冬季、冬場については暗いという印象を受けております。

また、昨年保護者の説明会をしたときにも、この区間については暗いというお声もいただいており、課題に受け止めておりました。

1点としましては、新しくできた中学校周辺を重点的に対策を講じておるといふところがあり

ます。それと、もう1点は、前議会でも答弁をしておる内容ですけれども、おっしゃられた区間については、もともと旧清水ヶ丘中学校とか土居小学校の通学路の一部でもございまして、これまで長い歴史の中で安芸市通学路の交通安全プログラムっていうものなどにおきまして、通学路の点検や協議を実施もされております。そうしたことから、基本的には通学路としての安全性っていうのは一定確保されているというふうには考えております。

しかしながら、新たな中学校への統合の流れがございまして、各種道路整備におきまして交通の事情とか社会情勢っていうのも変化をしております。このことからいま一度合同点検を実施をしまして、管理者の御意見も伺いたいというふうには考えております。その時期はちょっと調整も必要でございしますが、安芸中学校の通学路っていうことでそちらを優先しまして、8月頃をめどに実施を考えているところでございます。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 今課長がおっしゃられました、以前からずっと使ってるので一定安全じゃというのはちょっとおかしいと思います。特に天神坊橋周辺の街灯ないですよね。だから、東から行く生徒は、天神坊橋から西へ抜けると一番近いがですよね、学校が。近く行けます。それと車の通りが少ないですので、そこの自歩道も十分はできてないがですけど、もうちょっと安全対策というか、今は明るいからいがです。3月、4月ぐらい結構そういう苦情が出ましたので、これから冬になってくるとまた暗くなってくるので、もうちょっと前向きに対策を考えてほしいと思いますが、時間の関係で次行きます。

新中学校のグラウンド南側道路沿いにはたくさんの防犯灯が設置されていますが、何基設置されてますか。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 お答えします。

今ちょっとすみません、手元に資料を持っておりませんので、数まではちょっとお答えすることができません。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 私も数えてないので分からんけど20近くね、もっとあるかも分からんです。なぜあの場所にそれほど必要なのか。だからその半分でもどこか通学路に回していたければ通学路の安全対策になるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 学校についているのはですね、太陽光と一緒にあったLEDです。あれ新規でつけまして、以前についてた分を寄附としていただいております。あまして、今後は交通安全プログラムなんかで電源がない、いわゆる電柱とかがないようなところにああいったものをつけていきたいというふうには思っておりますが、やっぱり管理者の了解等も要るということもありまして、その準備はしておるところなんです、すぐにやれてないっていうところはちょっと申し訳ないというふうには思っております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 防犯灯といいますかね。あの横通るの恥ずかしいです。かっか照って。それから近くへ行くとぱっと明るくなります。1基ずつ順番に。だからあれほどつけた理由がよく分からんですがですけど、本当に、あれ5メートル間隔ぐらいかな、それぐらいの間隔でついています。だから20メートルとか10メートル、20メートル、全然そんな感覚で大丈夫だと思うがですけど、本当にもったいないというか、この明かりがどこかほかのところへどんどんつけていただければ、本当にこんな議会で言わなくても済むと思いますけど、ちょっとそういう検討をお願いします。通学路対策としては、特に防犯灯の設置を今年の冬までには十分な整備できるようにお願いしておきます。

それでは、もう一つ中学生の件で、新学期が始まって今までに無灯火で自転車に乗っている中学生がいるとの苦情が市には入っていませんか、伺います。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 はい、お答えします。

課員のほうにも確認しましたがそういった苦情は把握してない、入ってないというふうに認識しています。

ただ、学校にも問合せをしましたら、自転車に関する苦情、それから指導を頼むという指導の依頼は複数件入っておるというふうに聞いております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 残念です。私が3月定例会で、市民より苦情を受けた担当課が課の上司に伝えていないのでは、苦情や要望が全く伝わっていないという趣旨の質問をしています。市長は答弁覚えてますか。私言いますけど、報・連・相、報告・連絡・相談はちゃんと行っていると思っていますと答弁してます。ほかの課の課長もそういう答弁でしたけど上がってこないという。

先ほど無灯火の苦情は、私の知り合いの方が春日橋西詰より北に自歩道をジョギングしてたそうです。夕暮れの、4月ぐらいだったと思いますが、まだ暗くなったときですが、北より数台の自転車が無灯火で走行してきたそうです。その方は危険を感じて車道へ出て、車道を走っていったそうです。これは危ないと思って、翌日、翌々日かな、学校教育課のほうに電話したと。学校教育課の担当が受け取って、ありがとうございます、注意するように中学校にも連絡しておきますと、伝えますという返事をもらっているがです。それが当人から確実に私も聞きました。そういうことがやっぱり伝わらんという体制がどうもおかしいです。その学校のほうに電話してるかどうか分かりません。今課長が言われたように、学校には来てるいうけど市から来てるということと言わなかったの、市のほうから言ったかどうか分かりませんが、そういうことがやはり上に伝わらんということがどうしても理解できません。担当課だけが処分して、だから今まで3月議会でやっぱり言うてきたそういうことがやっぱり伝わってないっていうことは、今回もそう思いましたが、どうもそういう体制なようですが、市長どうでしょうか。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 前回の3月議会でも私答弁させていただきましたし、先ほども前の質問でも報・連・相、そういう各課の連携というか、それも似たような感じなんです、この報・連・相といいますか、それにつきましては、確か4月だったと思いますが課長会で徹底をさせたところでございます。

それぞれ出来事によって様々なケースがありますが、今回も、通常私が考えるには、職員が直接受けたのであれば学校へ直接暫時連絡が行ってるはずだというふうに私は考えます。以上です。

○徳久研二議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時2分

再開 午前11時9分

○徳久研二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 市長が先ほど言われました学校のほうへはすぐ連絡するべきだいうことやったと思いますが、これは当然学校のほうにも連絡して、通達しておかないといけないと思うがですけど、その3月議会で上司に伝わってないということが議会で出てます、各課で。だからその後にまだそういう形ですということ、やっぱり課長から部下に伝わってないのか、伝わっても部下が止めてるのか、そのことよく分かりません。多分議会で出てるので課長会話して、各課で部下に言ってると思うがですけど、やっぱりちょっと真剣さが足らんのではないかと思います。議会出たばかりですのでね、やはりそういうことがあれば、声があれば、一応は係長、課長、連絡してこういうことが出てますということを話し合いしていただくような体制になってほしいです。お願いします。

次、（3）全日本大学女子硬式野球選手権高知大会について。

今大会の参加校ですが、今大会が第10回ということですが、参加校は何校で、例年より増えているのか伺います。

○徳久研二議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

令和6年度の第10回大会は、前年度9回大会から2校増え15校の参加となっております。

以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 試合は高知市の東部球場と安芸球場の2会場で行われたようですが、開会式はどこで行ったのか伺います。

○徳久研二議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

大会初日に当たる5月16日に安芸市営球場にて開催しております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 市長は開会の挨拶されたのか伺います。

○徳久研二議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

当日公務のため出席しておりません。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 今まで何度か私も言ってきましたが、やはりこういう場でトップの挨拶がなかったということは少し残念な思いをします。

ちょっと時間がないので、もう次に行きます。

（「公務が長引いて」と呼ぶ者あり）

○9 番（山下 裕議員） はいはい、市長が。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 公務の内容、公務出張でございますが、過去に議員からこのような2回ほど御質問がございまして、それぞれ別件の公務が入っておりまして、今回につきましても、今現在、1年前から予定が入ってたものでございまして、この全日本のほうはここ4年間開会式がございませんでした。今年は途中から開会式するということでございましたが、もうその時点で私が東京のほうへの公務出張、特に道路関係ですが、命と暮らしを守る道づくり全国大会というのがございまして、これは道路整備促進期成同盟会の高知県地方協議会の副会長として、そしてもう1点、徳島県小松島市から高知市までの21市町村が県境を越えて組織をしております四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟の会長として参加をしたところでございます。御存じのように、今年高知県もミッシングリンクがなくなりまして、事業化されましたので、そのお礼と、それから次の予算確保のため重要な会だという認識でこれは行ってまいりました。以上です。

それともう1点、それと事前にまたそういうことがございましたら、私に直接聞いていただければ、ここでの時間がもったいないということでございますので、丁寧にお教えいたしますので、よろしくお願いします。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 重要な公務だったということで、聞かれた市民の方にはそのように伝えておきます。

すみません、時間がないのでもう次に行きます。

②安芸市内での宿泊校と宿泊人数についてですが、安芸市内での宿泊校と宿泊された総人数を伺います。

○徳久研二議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたし

ます。

安芸市内に宿泊した大学は15校のうち5校でございます。また、安芸市内に宿泊した人数につきましては、5日間延べ513人でございます。5校の内訳としましては、ホテルTAMAIに至学館大学、日本大学国際関係学部、福井工業大学の3校で、山登家旅館に大阪体育大学、清月旅館にびわこ成蹊スポーツ大学が宿泊しました。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 15校の参加があり安芸市は5校ということですが、宿泊施設が少ないのでどうしようもない。本当に残念な思いがします。

安芸市に宿泊した学校は、費用などの補助はしているのか伺います。

○徳久研二議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

大学への直接の補助金はありませんが、大会を所管する実行委員会へ補助金を交付しており、航空機を利用して来校となる大学に対して、実行委員会のほうで県内移動用のバスを提供しております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） これは安芸市に宿泊した学校だけではなく、他市に宿泊した学校も平等にということですね。分かりました。

そうすると、安芸市への経済効果は毎年どれくらいなのか、分かっている範囲でお願いします。

○徳久研二議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

あくまで目安となりますが、1,000万円を超える経済効果があったものと想定しております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） もっともっと活発になって、安芸市の経済効果が増えてくるといいますが、③の今後の開催について。

会場が分散され出すと、今後、高知市が主会場になって高知大会として開催されるようになるのではと心配する市民の声を聞きます。そうならない対策は考えているのでしょうか。市長いかがでしょうか。

○徳久研二議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

全日本大学女子硬式野球選手権には、平成27年度に安芸市が高知県観光コンベンション協会とともに誘致を行い開催に至っております。安芸市営球場では各世代だけの大会ではなく多くの団

体の合宿を受け入れてきております。御利用いただいた団体からは、いつ来てもグラウンド状態が万全に保たれていて受入れ態勢が整っているとの声をいただいております。選手が満足してプレーできることなど、ソフト面の充実が一番のメリットであると感じております。そして、そこにハード面の整備を継続していくことで、よりメリットを感じていただけるよう努めていきたいと考えております。以上です。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど課長のほうからも答弁がございましたが、平成27年に高知県観光コンベンションとともにこの女子野球を誘致いたしまして現在の開催に至っております。昨年までは、本市の会場とサブグラウンドで実施をしてきましたが、当初は7チームでございましたので、安芸市で全て消化ができました。それが8校、13校、15校、そして来年はもっと増えるということ聞いておりますので、今年は本市の会場だけではそういうチーム数が増えたことで開催が困難になったため高知市のほうへ協力依頼を行ったものでございます。この協力につきましては、私のほうが直接高知市長と話をいたしまして、向こうもぜひ共にやりたいということで協力、快諾をいただいたところでございます。それで、チーム数が、先ほども言いましたが来年は15校以上になるということが言われておりますので、会場がですね、15チーム以上になりますので、1会場だけでは物理的にできないんで、当然安芸市と高知市での会場になるかと思っておりますので、高知市になりますかね、取られるとかそういうことじゃなくて、共に開催をしていって、高知県を盛り上げていくという最終的な、そういうのが一番の目標だというふうに思っております。

以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 増えても主会場、安芸球場ということで行けばいいんじゃないかと思えます。やはり、宿泊施設等、条件的に不利なものも大分あると思えます。参加校にとっては、宿泊施設が近く利便性のよいところを希望してくると思えます。高知市になれば、球場自体3か所、大きな球場があり、条件的に有利になる。そのようになったら、私どもが心配するのは、高知大会という銘を打って、安芸大会でしたら絶対変わることはないです。高知大会という銘を打ってますので、そういうふうにならないようにしっかり対策よろしくをお願いします。

続いて、（4）高齢者の支援について。

①②と一緒にいきます。高齢者、要支援者・要介護者の過去5年間の推移と増減を伺います。

○徳久研二議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 お答えします。

令和元年から令和5年の5年間の高齢者人口の推移は、令和元年6,866人、令和2年6,843人、令和3年6,862人、令和4年6,785人、令和5年6,702人で、65歳以上人口は減少傾向となっております。このうち75歳以上の後期高齢者人口につきましては増加傾向となっております。

続きまして、令和元年から令和5年までの要支援・要介護者数の推移は、要支援者が令和元年294人、令和2年279人、令和3年281人、令和4年296人、令和5年312人で増加傾向となっております。

ります。要介護者は、令和元年1,012人、令和2年1,028人、令和3年1,059人、令和4年1,067人、令和5年1,074人で増加傾向となっております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） それでは、介護保険1人当たりの利用負担の過去5年間の推移と増減を伺います。

○徳久研二議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 令和元年から令和5年度までの利用者負担の推移としまして、第1号被保険者1人当たりの費用額は、令和元年度2万8,071円、令和2年度2万8,775円、令和3年度2万9,264円、令和4年度2万9,130円、令和5年度3万533円で、令和4年度を除いて上昇傾向となっております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 続いて、④介護保険料について伺います。

安芸市の介護保険料基準月額を伺います。また、県内11市の中では何番目なのか伺います。

○徳久研二議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 介護保険料は、3年に一度介護保険事業計画の見直しに合わせて改定しており、第9期介護保険事業計画の計画期間である令和6年度から令和8年度までの3年間の介護保険料につきまして、基準額は月額6,332円としております。この基準額は、県内11市の中で一番高い保険料となっております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 県平均は5,809円と聞いていますが、安芸市が高額になっている原因を伺います。

○徳久研二議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 保険料が高額である主な要因は、安芸市は他市町村と比較して在宅サービスの種類及び事業所数がともに充実しており、在宅サービスなどを利用しながら地域で暮らす介護サービス利用者が多い点であると考えております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 他市では基金を取り崩して保険料の上昇を抑えているということも聞いていますが、安芸市は保険料を抑えるためにどのような取組をしているのか伺います。

○徳久研二議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 介護保険料は13段階の所得段階を設け、基準額に各所得段階に応じた保険料調整率を乗じて決定しております。第9期計画期間の給付額は、国が令和6年度に介護報酬を増額改定することで、第8期計画期間と比べ1.04倍増額となり、介護給付費への伸びへの影響が予想される中、収支が赤字になる見込みでございましたが、利用者の負担を考慮して、保険料は引き上げずに基金を活用することで、第7期及び第8期計画期間と同額にしたところでございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 他市町村で聞くのは、介護予防に力を入れ、在宅で過ごす元気な高齢者が多く、保険料の負担を軽減している自治体があるということも聞いてます。

続いて、⑤介護予防の取組について。

要支援・要介護にならないようにするための安芸市の取組を伺います。

○徳久研二議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 本市が実施している要介護・要支援にならないための取組につきまして、いきいき百歳体操やふれあいサロンなどの実施に対しまして様々な支援を行っております。

いきいき百歳体操は、地域住民主体の自主的な活動でありまして、手軽に体操を始められるよう、新規開設時にかかる備品の貸出しや体操指導などの開設支援を実施しております。また、継続支援としまして、保健師や生活支援コーディネーターによる巡回訪問を行っております。年に1回体操の評価として、栄養、身体活動、社会参加状況について問診や測定を行い、心身の状態を評価するフレイルチェックを行い、専門職による介護予防講話や実技を実施しております。

ふれあいサロンについては、サロン活動が閉じ籠もりや孤立を防ぎ、認知機能の低下予防にもつながる重要な取組として位置づけ、支援事業を社会福祉協議会に委託し、活動を支援しております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） いきいき体操も会員が減ってきてるということなんかも聞きます。また、増えたとも聞いていますが、年に1回、保健師等巡回してるということですけど、もうちょっとその巡回度というか、増やしていただかないと行き渡ってないところがやっぱり多いみたいで、例えば、例を挙げると伊尾木地区一度休止してました、コロナになって後。最近指導者が変わり、参加者も増えているということを聞いてます。指導者がなかなか、今まで言いましたけど大変で、指導者がいろいろと企画してやらなければいけない大変なということを聞いてまして、最近はDVD見ながらやってるので楽になっているということを聞いてますが、そのDVD見るのに、ホールでいきいき体操、伊尾木公民館でやってますけど、テレビが小さいです。そのテレビもホールになくて、下の和室に置いてあったテレビを緊急に回して使ってます。そうすると、先日大雨警報が出て、避難所だったもので、慌てて館長が和室のほうにテレビを下ろしてます。そんなことしてます。今、伊尾木の地区社協と公民館が協議して、大きなテレビをいうことを協議してますけど、そういうことの支援なんかもやっぱり必要ではないかと思います。ホールで小っちゃなテレビで見てもなかなか見えんです。だから、今言われたフレイル予防のための支援でということならば、そういうことにももっと配慮して、やはり場所、場所で使えるような取組をしていってほしいと思います。ちょっともっとありましたけど時間がないですので、ちょっと次行きます。

次に、病気の早期発見のために最も大事な市民の特定健診ですが、受診率を上げるためにはど

のような取組をしているのか伺います。

○徳久研二議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 お答えします。

受診率向上の取組としましては、特定健診の集団会場を元気館に集約するなど工夫をしておるところでございます。

特定健診受診率につきまして、先ほど議員もおっしゃられましたとおり年々減少傾向であり、市民ニーズに合った健診実施方法見直しのため、令和4年度に健診希望調査を実施しております。調査は、令和5年度以降の健診希望を問うもので、集団健診会場で受診者を対象に聞き取りを行い、調査の結果、元気館での健診実施について差し障りないとの回答が84%あり、駐車場が広く、会場に段差が少なく、暑さや感染症対策等の環境面でも安心して快適に過ごしやすい施設である元気館で全ての特定健診を実施することといたしました。

また、健康管理に役立ち、健診の魅力を高めるため、脳の健康のチェックや民間では実施できなかった骨密度測定。受診しやすい工夫として、継続受診者には予約の手間をなくした日時指定案内を実施するなど、健康づくりや介護予防への意識をより一層高めていただけるよう取組を進めております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 後々ちょっと質問事項もう先課長が言ってくれましたので一つだけ。元気館での受診になりましたが、受診率は上がったのか伺います。

○徳久研二議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 令和5年度の特定健診受診率は、現時点で県内11市中3番目に高く、速報値が38.47%となっております。これは前年度と同時期と比較して0.44ポイント少ないもののほぼ同率となっております。このうち集団健診の受診率は29.8%で、前年度と比較して0.17ポイント少ないもののほぼ同率となっております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 元気館でまとめて受診するというのが、調査ではそれが多かったということで元気館で始めていると思いますが、地区によると非常に不便になったという苦情もたくさん出てます。現状です。例えば、また伊尾木地区の例を挙げますが、こういう元気館で今受診を勧めるために民生委員さんや公民館の館長が未受診者宅を訪問したり、電話で勧めたりと大変苦勞してます。だからそういう苦勞を担当課は知っているのか。自分たちが動かずに地域に任せっ放しにしているような気がします。いかがでしょうか。

○徳久研二議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 胸部検診は各公民館を巡回して実施してございまして、その巡回に回りましたときに地域の声をいただいております。様々な御事情があることを聞いております。十分ではない点もございますが、一定期間検証しながら、よりよい健診体制を実現したいと考えております。御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） その地域に婦人会とかいろいろなそういう組織があって、組織で動くようなところでしたら個人の負担が少ないと済みますけど、そういう組織のないところがあると結構個人が苦勞してます。だからそういうこともやっぱり配慮していただいて、そういう援助、そういう支援ですかね、そういうこともちょっと考えてほしいと思います。

続いて、⑥免許返納について。

安芸市内での高齢者による交通事故の過去5年間の件数を伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 お答えいたします。

令和5年度が19件、2年度が10件、3年度が11件、4年度が22件、5年度が20件でございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） それでは、過去3年間の免許返納者と75歳以上ですか、高齢ドライバーと呼ばれる年齢層の免許返納率を伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 高知県運転免許センターに問い合わせましたところ、県内における75歳以上の運転免許返納者数を、同じく75歳以上の運転免許保有者総数で割った割合を返納率としてお答えをいたします。令和元年度が2.2%、2年が1.9%、3年が1.72%、4年が1.61%、5年が1.34%となっております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 安芸市の公共交通機関は限られており、車は買物や通院などの移動手段に欠かせません。高齢者の生活の足として車の運転を少しでも維持できるような取組ができないのでしょうか。

奈半利町は、令和元年ですけど、安全運転サポート車の購入補助制度を県内自治体で初めて創設したということも聞いてます。65歳以上80歳未満の町民だということですが、車が不可欠な暮らしを送る高齢者の安全に配慮した取組として注目されているそうですが、安芸市もこういう補助制度を創設して、高齢者の運転免許証の継続を支援するための策も考えてほしいと思いますが、市長どのようにお考えでしょうか。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 御指摘いただきましたサポカー補助金につきましては、満65歳以上の高齢者を対象に、車1台につき最大10万円を補助する国の制度がございましたが、令和3年11月をもって終了しております。

また、高知県に問い合わせるなど調べた限りでは、現在市町村で独自の補助を行っているのは、四国内は奈半利町だけのようにございまして、奈半利町の担当に聞きますと、もともとは当時好調であったふるさと納税を財源として制度をつくったとお伺いしておりまして、本市が独自の補助制度を設けることは難しいものと考えております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 当時、奈半利町ふるさと納税たくさんでしたので、そういうことできたかと思いますが、やはりそういったことでふるさと納税上げるとか、いろいろ取組によってこういうサポート的なことができると思いますので、市長は難しいじやなしにやってみようと、やりたいという、やろうという方向でちょっと検討してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

国立長寿医療センターの研究では、運転を中止した高齢者、65歳以上ですが、要介護状態になる危険性は運転を継続した高齢者の8倍になるということが分かっているそうです。高齢という理由だけで運転をやめると様々な活動ができなくなり、病気や介護のリスクが高まると注意を促しているそうです。

続きまして、⑦免許返納者に対しての支援について。

70歳後半の方が何人かに言われました。免許返納したが、免許がなくなりこんなに不便になるのかと。市内での買物や病院に行くのにこんなにも不便な思いをするようになるとは、免許返納しなければよかったとしみじみ言われてました。後で質問する元気バスやデマンドタクシーと関係してきますが、安芸市は免許返納者に対してどのような支援を行っているのか伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 御質問につきまして市独自の支援はいたしておりません。運転免許を返納された方は、高知県運転免許センターから運転経歴証明書というものの交付を受けることができます。運転免許証を返納された方に対して、先ほど言いましたように本市独自の支援は行っておりませんが、高知県警が募った協賛店においてこの運転経歴証明書を提示すれば様々な移動支援や生活支援などが受けられます。本市におきましては、移動支援として市内のタクシー会社4社が料金の10%割引、土佐くろしお鉄道ではどこでも6枚切符という切符ございますが、この切符を子供運賃相当に割引くサービスが受けられます。また、生活支援としましては、メガネの三城安芸店、メガネのハマダ、谷川時計店、それからキッチンココで商品代金の割引や飲食サービスが受けられることになっておりまして、市といたしましては、今後、市内においてこうした協賛店の輪がさらに広がるよう高知県警とも連携してなお一層の取組を進めてまいりたいと考えております。

○徳久研二議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 私のほうからは健康面への支援についてお答えします。

本市におきましては、地域にいきいき百歳体操やふれあいサロンなど、多くの通いの場がございますので、まずは身近な地域の活動に参加いただけるよう、地域包括支援センターが中心となり関係機関と連携した情報提供に努めております。

高齢者に対する支援の取組、免許返納後の主な点について3つございまして、1つは警察署との連携です。警察署が認知機能検査を経て、免許の取り消し、または自主返納を行った人に対して地域包括支援センターの活動紹介や相談などを促し、同センターのパンフレットなどを手渡す

つなぎを実施していただいております。また、移動手段の確保が困難な方や生活に困ると思われる方は、警察署から直接御紹介があり、個別に社会参加活動への支援を行っております。

次に、市委託事業であるあったかふれあいセンターの支援です。子供から高齢者まで集うことができる地域福祉拠点事業を実施しており、集いや交流、介護予防の機能に加え、活動参加のための送迎や独居高齢者への訪問活動によって、閉じ籠もりがちな高齢者の外出機会の創出や見守り支援につなげております。

最後は、地域包括支援センターでの支援で、集中的な支援、プログラムを実施をして支援を行っております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 特に山間部の人は車がないと出かけることができなくなるが、そういう地域での手厚い支援は考えていないのか伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 本市で山間部といいますと主に東川筋、畑山筋になりますが、御存じのように両地域には元気バスを定時運行しているところでございます。あと、要介護の方につきましては、それぞれ介護サービスの中で買物ですとか輸送に対するサービスがあるものと承知をしております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） それでは、⑧元気バス運行についてですが、元気バス利用者全体の過去5年間の推移を伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 令和元年度が2万327人、2年度が1万5,058人、3年度が1万5,662人、4年度が1万4,432人、5年度が1万3,762人となっております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 利用者が減少しているというのは、ちょっと高齢者が増えているのに対して減少しているのはまた理由があると思いますが、それはまた次回に質問していきたいと思っております。

一応、元気バス運行ルートから離れてる人たちがそこまでなかなか出て行けないが、何か対策はできないものかと相談を受けています。そういう声は行政には届いていないのか伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 具体的にはそうしたお声はいただいております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 平成29年第1回定例会で、元気バス運行困難な地域にデマンドタクシーなどの検討をという私の質問に、前総務課長は、高齢者福祉の観点からも今後の重要な課題になってくると思われます。元気バスに限定することなく、例えば予約型のタクシーの運行など、別の方策も検討していく必要があると考えておりますとの答弁をいただいております。これ7年

前です。2025年には団塊の世代がピークになり、なお一層の対策が求められていますが、これに関連しまして、⑨デマンドタクシーについて。

5月14日、産業厚生委員会で、兵庫県養父市に自家用有償観光客等運送事業やぶくるという、マイカーで市民や観光客を運送できる取組について視察してきました。安芸市でもこういう取組を検討してほしいですがいかがでしょうか。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 本市では、御存じのように広域交通の要である鉄道ごめん・なはり線と高知東部交通の路線バスが乗り入れる安芸駅を結節点、いわゆる乗換えポイントとしまして、これら公共交通の空白地域を元気バスでカバーしております。また、それぞれの運行エリアやルートが重複しますと二重経費になるだけではなく、互いに利用客を取り合い、競合し、費用対効果、いわゆる便益を損なうことから、元気バスの運行ルートにつきましては、そうした重複がないようルート設定をしているところです。

御提案のデマンドタクシーと申しますのは、いわゆる事前予約型の乗り合いタクシーのことで、将来的に言えば、元気バス路線を例えば再編・縮小するということになれば、その代替としてデマンドタクシーも選択肢の一つになるのではないかと考えておりますが、現状におきまして何が問題かと申しますと、ごめん・なはり線なり路線バスの路線と例えば重複したところでさらにデマンドタクシーを走らせると非常に無駄じゃないかというところの整理がなかなか課題になっているところでございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） この養父市の場合は、個人が運転して運搬できるという取組ですが、これもなかなか安芸市は難しいような気もしましたのであまり言いませんが、ただ、この養父市は、そういった高齢者の支援として月額5,000円、年間6万円の乗車割引券を発行しているそうです。また、兵庫県小野市では、らんらんタクシーという75歳以上の方で免許持っていない人や要介護1から5の認定を受けている人などを対象として通常の半額で利用できるタクシーを運行しており、こういう取組も今後考えていかなければいけないのではないかと思います。高知市春野地区では、平成28年より自宅近くから主なバス停まで乗り合い運行するデマンド型乗合タクシーが運行されています。利用者は、自宅近くまで来てくれてバス停まで運んでもらいます。高知市は現在12地域まで広がり、6地域は時間とルートが決まっている路線型、残りの6地域は、自宅や職場で乗り降りできるエリア型を採用しているそうです。例えば通常料金がタクシーで2,000円以上する場所でも支払いは一律300円だそうです。

安芸市では、東部交通、それからごめん・なはり線あります、元気バスあります。ただ、下山地区に現在元気バスは運行されていません。東部交通のバスやごめん・なはり線の利用は可能ですが、バス停や駅に行くのに遠距離の方などが大変困っています。タクシーを呼べば高額になり、高齢者には負担が重くなり、何とかしてほしいとの声が聞かれます。こういう方のためにも、自宅周辺からバス停や駅に、また病院等にも利用できるデマンドタクシーを検討する必要があるの

ではと思われますが、いかがでしょうか。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 議員が先ほど下山地区を例示いただきましたが、例えば名村川の奥に中郷という集落ございまして、中郷から最寄りの公共交通機関、例えばごめん・なはり線の下山駅ということになるわけですが、距離が4キロ、5キロ中郷から離れているということで、安芸市の特性としまして、市街地の中心部にタクシー会社4社のタクシーをとめている営業所ございまして、タクシー料金の設定が、例えば市のデマンドかどうかは別にしまして、中郷の方がごめん・なはり線の下山駅まで安芸のまちから、例えば谷ハイヤー、カトレヤを呼んだときに、実際そのお客さんが乗るのは中郷から下山駅やとしても、料金としては、安芸の営業所から空車の状態で既に貸走、つまりメーターを倒して、片道、中郷の方のおうちまでタクシーがつく間の片道料金に若干さらに割増しをかけたお金プラス御自宅から下山駅まで乗車をされた状態での貸走の料金、その合計額を負担する必要があります。また、別の方法としまして、タクシーを呼んで中郷の自宅から、例えばごめん・なはり線までタクシーで来られた場合には当然距離が非常に伸びると。下山駅でごめん・なはり線に乗ったら安芸駅まで安く、何百円かで来れるものが何千円もかかるということで、安芸市の地理的な特性とタクシーの事業所が安芸の中心部にしかない、集中しているということで、議員の御提案のデマンドタクシーも、例えば東川・畑山筋へ、例えば安芸市役所をハブとして、ここでタクシーで乗り継いで東川・畑山へ行くというようなデマンドはあるのかなと。ただ、赤野・下山のほうにタクシーが行くとなると、国道でどうしてもごめん・なはり線と路線バスと運行ルートが重複するので、空車で走ってる間もタクシー料金がただにならない。つまり公費で負担するということになると、現状においてはなかなかデマンドタクシー、課題が多いのではないかなと考えております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） いろいろ課題があると思います。他市でこういうことやってるのはそういう課題をクリアして大分やられている地区もあると思います。やはりちょっと市長にもお願いしたいのですが、そういうことの前向きな検討を今後絶対していかないと、元気バスだけではもう駄目です。他市でもコミュニティ交通があって、それにプラスアルファしてるとこなんかたくさんありますので、例えば奈半利町では、また奈半利町出ますが、65歳以上や障害者手帳を持つなど一般の交通機関の利用が困難な住民のタクシー運賃を月額5,000円を上限に助成してます。昨年10月時点で県内29市町村がタクシー運賃の支援を行っているということですが、安芸市もやはりこういう支援を検討する必要があるのではないかと伺います。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 今朝の地元紙にA I デマンドというのが載っておりましたが、その中でタクシー会社との競合とか、それからバスの関係も、善通寺市は全て公共交通やめてA I デマンドに切り替えた、乗り合い型ですが変えたということでございますので、両方を並行してなかなか行っていくということは安芸市では困難かなと。割引を行うにしても、それぞれ公共交通、元気

バスもごめん・なはり線も走っておりますので、その競合という部分がなかなか現時点では課題解消まで行かないんじゃないかなと。せめてどっちかに統一するのであればまた違ってきますが。

ただ、将来的に高齢化が進む中では、私としては可能な限りこのデマンドの乗り合い型をこれから念頭に置いた公共交通の進め方が必要なのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○徳久研二議長　　9番　山下　裕議員。

○9　番（山下　裕議員）　先ほど課長も言われました中郷、ごめん・なはり線駅、距離4キロ、5キロあるとこなんかの方なんかも、やはり乗り合いで時間設定して、何時から何時、電車の時刻表に合わせて行くとか、春野なんかはそういう形でバスの時刻表に合わせて1日8便、往復16便、朝7時ぐらいから自宅からバス停、あるいは商店ですか。そういうところに運行するような時間が大体設定してます。それで、各住民の方がこの時間にこの時間にということで予約を入れてるみたいですが、財政なかなか困難、厳しいとは思いますが、もうちょっとそういったことの支援をしていただきたいと思いますし、先ほど市長が言われましたデマンド型ということで頭入れるということですが、やっぱり元気バスの利用者が、例えば市役所や病院などへ来た帰りにデマンドタクシーを利用して帰るとか、逆に自宅周辺、その逆にデマンドタクシーで自宅より出てきて帰りは元気バスを利用するとか、そういう公共機関のないところなんかの方がそういった利用もできると思います。最近井ノ口の方が市役所に用事があって元気バスで来たと、帰りの便がなくて、結局まちへ出て行ってまちから元気バスに乗っていったと。近うなったけど不便になったという声も聞かれます。だからそういうときの使いやすい、利用しやすい取組を市としてももう少し考えていただいて、もう元気バス、元気バスいう時代じゃなくなってきたと思います。確かに元気バス利用する方喜ばれて利用してます。ただ、高齢者が増えてくるとなかなかいきません。それから、免許返納された方、そういう方が今増えてきてますので、そういう取組をちょっと目線を変えて取り組んでいただきたいと思います。最後になりますが、今後ますます高齢化社会になり、介護予防も含め移動手段の確保も重要になってきます。住みやすい安芸市を目指して高齢者への支援の充実をお願いいたしまして、私の一般質問を終了します。

○徳久研二議長　　以上で、9番　山下　裕議員の一般質問は終結いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。午後1時、再開いたします。

休憩　　午前11時59分

再開　　午後0時59分

○徳久研二議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

10番　川島憲彦議員。

○徳久研二議長　　10番　川島憲彦議員。

○10　番（川島憲彦議員）　一般質問を行います。まず初めにお断りをしておきます。通告書には、質問2点目、消滅自治体問題についてで3点質問点を上げておりますが、この議会の開会